

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

フロンティア・マネジメント株式会社

(E34290)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	24
① 【ストック・オプション制度の内容】	24
② 【ライツプランの内容】	25
③ 【その他の新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	26
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(5) 【所有者別状況】	26
(6) 【大株主の状況】	27
(7) 【議決権の状況】	28
① 【発行済株式】	28
② 【自己株式等】	28

2	【自己株式の取得等の状況】	29
	【株式の種類等】	29
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3	【配当政策】	30
4	【株価の推移】	30
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5	【役員の状況】	31
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
	(2) 【監査報酬の内容等】	39
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	39
	② 【その他重要な報酬の内容】	39
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	40
	④ 【監査報酬の決定方針】	40
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
	(1) 【連結財務諸表】	42
	① 【連結貸借対照表】	42
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	44
	【連結損益計算書】	44
	【連結包括利益計算書】	45
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	46
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	48
	【注記事項】	49
	【セグメント情報】	63
	【関連情報】	63
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	63
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	63
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	63
	【関連当事者情報】	64
	⑤ 【連結附属明細表】	66
	【社債明細表】	66
	【借入金等明細表】	66

【資産除去債務明細表】	66
(2) 【その他】	66
2 【財務諸表等】	67
(1) 【財務諸表】	67
① 【貸借対照表】	67
② 【損益計算書】	69
【売上原価明細書】	70
③ 【株主資本等変動計算書】	71
【注記事項】	72
④ 【附属明細表】	75
【有形固定資産等明細表】	75
【引当金明細表】	75
(2) 【主な資産及び負債の内容】	75
(3) 【その他】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第12期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大西 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番11号
【電話番号】	03-3514-1313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番11号
【電話番号】	03-3514-1313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第12期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	3,337,027	3,880,452	4,690,065
経常利益 (千円)	6,466	254,237	676,615
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△21,824	144,213	472,434
包括利益 (千円)	△18,306	142,915	475,292
純資産額 (千円)	599,063	741,979	1,897,531
総資産額 (千円)	1,569,580	1,970,827	3,623,692
1株当たり純資産額 (円)	239.33	296.43	665.56
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△8.71	57.61	182.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	181.22
自己資本比率 (%)	38.2	37.6	52.4
自己資本利益率 (%)	—	21.5	35.8
株価収益率 (倍)	—	—	16.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△276,304	358,334	629,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△36,517	△13,684	△22,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,955	△175,000	649,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	691,156	860,870	2,116,453
従業員数 (人)	172	153	165

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第10期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第10期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
6. 当社は、2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	2,698,080	3,241,910	2,815,961	3,843,075	4,690,065
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	3,987	169,784	△89,790	246,520	665,292
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△38,497	72,430	△53,271	344,955	461,787
資本金 (千円)	158,137	158,137	158,137	158,137	158,137
発行済株式総数 (株)	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853,000
純資産額 (千円)	488,006	487,286	396,971	741,926	1,883,974
総資産額 (千円)	1,342,160	1,518,683	1,266,999	1,970,832	3,610,673
1株当たり純資産額 (円)	171,050.12	194,681.11	158.59	296.41	660.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	14,800 (—)	— (—)	17,300 (—)	50 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△13,493.56	27,891.81	△21.28	137.81	178.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	177.13
自己資本比率 (%)	36.4	32.1	31.3	37.6	52.2
自己資本利益率 (%)	—	14.9	—	60.6	35.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	16.53
配当性向 (%)	—	53.1	—	12.6	28.0
従業員数 (人)	134	141	155	152	164

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期及び第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第9期及び第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期及び第10期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第8期及び第10期の配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第11期において、当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を193,948千円計上しております。

8. 当社は、2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社代表取締役である大西正一郎及び松岡真宏をはじめとした当社の創業時のメンバーは、株式会社産業再生機構（※）の出身者が中心であり、同社での数多くの案件を通じて経営コンサルティング、事業再生及びM&Aの各業務について多くのノウハウを獲得しました。

経営コンサルティング、事業再生及びM&Aの案件において、様々な課題を解決しながら円滑に業務を遂行するためには、ビジネス、金融、会計、法律等、多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせる「全体最適」な解を導き出す必要があります。一般的に、経営コンサルティング、事業再生又はM&Aのサービスニーズを有する企業は、当該業務を遂行するため自社内に特命チームを組成するとともに、案件毎に経営コンサルティング会社、投資銀行、会計事務所、法律事務所等の異なる企業・団体を個別に起用し、必要な専門性を補完していきます。

しかしながら、複数の専門家が、緊密なコミュニケーションを図りつつ連携し、一体的かつ円滑に経営コンサルティング、事業再生又はM&Aの業務を遂行していくことは必ずしも容易ではありません。それは、彼らはそれぞれの組織の方針や事情を抱える各企業・団体に所属する者達であって、勤務場所も異なり、また、相互理解が必ずしも十分とは言えない場合もあるためです。

そのため、各企業の特命チームは、各分野の専門家集団と個別にコミュニケーションを行い、個別に提示された「部分最適」な解を、企業自身が組み合わせる総合的に検討し、当該企業にとっての「全体最適」な解を導き出していくという難解な作業を行うことが必要となります。

このような問題を解決するため、創業者である大西正一郎及び松岡真宏は、経営コンサルタント、産業アナリスト、事業会社出身者等のビジネスの専門家、投資銀行出身者等のM&Aの専門家、弁護士、公認会計士、税理士等の制度関連の専門家等、多様なバックグラウンドを持った専門家を一つのコンサルティングファームに集めることができないかという考えに思い至りました。自社内で抱える多士済々の専門家集団の中から、求められるニーズに合致した各分野の専門家たちを一つのチームとして組成し、様々な経営支援サービスをワンストップで提供することができれば、顧客企業の利便性を格段に高めることができるとともに、顧客企業が直面する複雑で高度な経営課題の解決のために「全体最適」な解を提供することができるかと考えたのです。

以上の経緯により、大西正一郎及び松岡真宏は、株式会社リサ・パートナーズの出資（現在資本関係は解消されております。）を受け、当該コンセプトに賛同した他の創業時のメンバーとともに、「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、2007年1月に当社を設立いたしました。

※株式会社産業再生機構は、2003年に株式会社産業再生機構法に基づいて設立された時限組織であり、業務終了に伴い、2007年3月に解散しております。

年月	沿革
2007年1月	「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、フロンティア・マネジメント株式会社（資本金85,000千円）を東京都港区に設立
2008年11月	本店の所在地を東京都千代田区九段北三丁目2番11号に移転
2011年10月	中国企業及び中国進出を目指す日本企業に対して、経営コンサルティング、M&A等の各種経営支援サービスを提供することを目的として、中華人民共和国上海市に「頂拓投資諮詢（上海）有限公司」（連結子会社）を設立
2012年9月	当社から、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）業務及びこれに関連する業務を行っていたコンサルティング部門を切り出し、より同業務を強化していくことを目的として、東京都千代田区に「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」（連結子会社）を設立
2012年12月	経営コンサルティング及びクロスボーダーM&Aに関して、中国以外のアジア市場開拓のための情報拠点として、シンガポール支店を開設
2014年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、長野県長野市に長野支店を開設
2014年8月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設
2016年5月	事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を開講

年月	沿革
2017年4月	ターンアラウンド事業を再び当社のコア事業と位置付け、当社リソースとの連携を強固にしなが ら一層の成長を図るため「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」を吸収合併
2017年6月	日本企業の北米地域への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを 目的として、米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2017年11月	顧客へ資金支援サービスを提供することを目的として、株式会社日本政策投資銀行と合弁で 「FCDパートナーズ株式会社」（持分法適用会社）を設立
2017年12月	FCD第1号投資事業有限責任組合に出資
2018年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

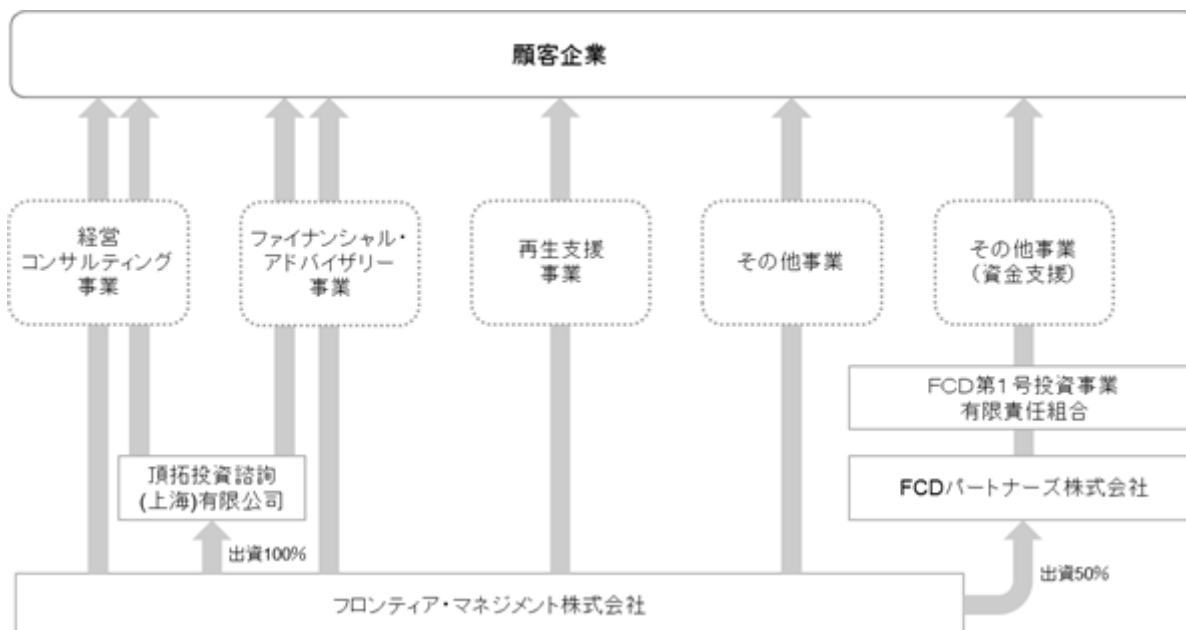
3【事業の内容】

当社グループは、当社（フロンティア・マネジメント株式会社）と連結子会社1社（頂拓投資諮詢（上海）有限公司）及び持分法適用関連会社1社（FCDパートナーズ株式会社）の計3社で構成されております。

当社グループは、「クライアントの利益への貢献」、「ステークホルダーの利益への貢献」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー及び再生支援といった各種経営支援サービスの提供を主たる業務としております。

当社グループは、これらのサービスを、顧客企業のニーズに応じて、単独又は組み合わせることにより提供しております。また、当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであり、利益相反のない中立的な立場でサービスを提供しております。

[事業系統図]



当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1) 経営コンサルティング事業、(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業、(3) 再生支援事業及び(4) その他事業に区分されております。

各事業の概要は、以下のとおりです。

(1) 経営コンサルティング事業

顧客企業の経営戦略（全社戦略・事業戦略・機能別戦略（マーケティング、オペレーション等の企業の個別機能に対する戦略））の立案、中期経営計画の策定から実行支援、常駐型で実行支援を行う経営執行支援、M&Aに関連して実施される事業デュー・ディリジェンス（事業等に関する調査・分析）等のサービスを提供しております。

当社グループのコンサルティング事業における特長の一つとして、経験豊富なアナリストを擁していることなどを背景に幅広い業界（小売・流通、運輸、飲食、サービス、情報通信、テクノロジー、製造業（機械、素材、消費財）、商社及び医薬・ヘルスケア等）に対して、各産業の特性に応じた各種ソリューション（経営戦略の立案、中期経営計画の策定・実行支援、事業デュー・ディリジェンスのほか、マーケティング（営業）強化、オペレーション（業務）改革及び組織・人事等に関するコンサルティング）を顧客企業に提供している点が挙げられます。

また、近年経営の高度化、さらには事業承継の増加などを背景に、経営執行の機会が多様化しており、この経営執行の多様化に対応するため、CEOやCFOを含むマネジメントチームを派遣し、常駐型の経営執行支援を行うサービスの業務が拡大しております。

当社グループは、創業以来、様々な業界に知見を有する産業アナリストやコンサルタント、特定の業務分野に精通した専門家人材を順次採用し、各専門家人材のナレッジ・ノウハウの共有化を進めることで、組織全体として顧客企業が属する業界に対する知見の深化を図るとともに、提供可能なソリューション幅の拡大を行いサービスの質の向上に努めております。

(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業

顧客企業が行うM&Aや組織再編に関して、M&A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デュー・ディリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、取引条件・契約書交渉、クロージング（資金決済等）手続きといった業務全般に関する助言・補佐業務を行っております。

この事業においては、Bloomberg 日本M&Aマーケットレビュー アドバイザー・ランキングの過去8年間（2011年～2018年）においてM&A件数で概ね10位以内にランキングされ、大手金融機関と並ぶ実績を残してまいりました。

なお、当社グループは、日本企業のグローバル化の進展に伴い増加するクロスボーダーM&Aの顧客ニーズに対応するため、クロスボーダーM&Aに関する豊富な実績を有する人材を積極的に採用するとともに、中国子会社の設立、シンガポール支店の開設、ニューヨーク支店の開設及び欧米、インドの海外提携先の開拓等を通じて、クロスボーダーM&Aの業務遂行体制の強化及び海外ネットワークの拡大を行っております。

また、近年ではオーナー企業の後継者問題を背景とした事業承継を目的とするM&Aが増加しており、そのニーズを取り込むための体制強化を行っております。

さらに、PMI（Post Merger Integration：M&A成立後の統合プロセス）支援業務に対するニーズに対応するため、PMI支援業務の体制強化を図る予定です。

(3) 再生支援事業

再生支援を必要とする企業に対し、事業再生計画策定から実行支援、金融機関との利害調整、経営改革（ターンアラウンド）のための経営参画、各種再生手続き上の支援までトータルサポートを行っております。

当社グループの再生支援事業における特徴として、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）を行っている点が挙げられます。ハンズオン型経営改革支援とは、経営改革（ターンアラウンド）業務に精通したコンサルタントを、顧客企業の経営陣等として派遣し、顧客企業に対して直接的に再生計画・経営改革の実行を支援するというものです。事業再生が必要とされる局面は、対象企業にとって「平時」ではなく「危機時」であり、「危機時」における経営改革（ターンアラウンド）の失敗は、そのまま「企業の死」

（事業の断絶）に繋がりがねません。そのため、当社グループは、顧客企業とともに、再生計画の策定とその後の経営改革に直接コミットして、その実現をサポートしております。

(4) その他事業

再生支援事業やファイナンシャル・アドバイザー事業に関連し、弁護士、会計士及び税理士等の各種制度関連の専門家による調査業務（法務、財務及び税務面のデュー・ディリジェンス）を行う他、事業再生計画、M&A及び組織再編の実行局面において、当該制度関連の助言業務を行っております。

また、事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を行っております。

さらに、関連会社であるFCDパートナーズ株式会社を通じて、ファンドによる資金支援業務（投資業務）を行っております。

当社グループは、顧客の企業価値向上を実現することを、創業時より強く意識してまいりました。顧客の持つ多様なニーズに対応するための多様なソリューションを展開、及び当該ソリューションを支える多様な専門家の確保に注力してまいりました。

これらへの注力の結果、当社グループは下記に挙げるような特長を有しております。

(1) 多様な専門家

当社グループのプロフェッショナル（顧客企業に様々な経営支援サービス提供を行う専門家）は、弁護士・会計士・税理士などの士業の専門家や、経営コンサルタント・産業アナリスト、そして投資銀行出身者や、事業会社出身者、その他出身者などで構成されております。創業以来現在まで意識的に多様なバックグラウンドを持つ専門家をバランスよく採用しております。このような人材ポートフォリオの構築により、下記に掲げる多様なソリューションを実現することが可能となっております。

(2) 多様なソリューション

当社グループでは、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を営んでおり、これらを単独で又は組み合わせて顧客にサービスを提供しております。このように多様なソリューションを持つことにより、顧客に対し、全体最適解の導出や、一気通貫のサポートの実現が可能となっております。

例えば、M&A 専門会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的にはM&Aに限られ、また、経営コンサルティング専門会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的には自主独立による成長に限られますが、当社グループでは包括的にサービス提供を行っているため、広範な顧客のニーズに合った提案を行うことが可能です。

また、企業を取り巻く経営環境は、資本市場・製品市場のグローバル化、労働力の低下、法律・会計制度の変更や規制緩和・強化等により、劇的に変化しています。各企業においては、これら複雑化・高度化した多分野にわたる知識・情報を総合的に使いこなす能力が求められています。

しかしながら、複数の専門分野にまたがる複雑化・高度化した経営課題を解決するために各専門分野の専門家に個別に相談しても、各分野における個別最適解は得られるものの、それらを統合して全体最適解を導くことは容易ではありません。

当社グループは、各専門分野に精通した専門家を社内に擁し、案件ごとに適切なメンバーでチームを組成し、専門家が互いに緊密に連携することで、各分野にまたがる専門的知見を総合的に動員して全体最適解を導出し、高品質かつスピーディな経営課題の解決をワンストップで強力にサポートしております。

また、豊富な経験に基づく利害調整力やハンズオンでの実行支援により、導出した全体最適解の実現のために必要な施策の立案から実行まで、一気通貫にサポートを行うことが可能です。

(3) コミットメントの強さ

当社グループは案件を執行する際に、顧客の企業価値の向上にコミットをしております。当社グループは創業時より事業再生を強みとしておりましたが、事業再生を行う局面ではコミットメントが弱い場合は、事業再生の失敗、つまり当該顧客の事業の断絶に直結することもあるため、コミットメントの強さを特に意識してきました。この意識は、再生支援サービスのみならず、当社グループの提供するサービス全てに通底しております。

(4) 豊富な業界知見

当社グループでは、10年から20年に渡り一つのセクターをウォッチしてきた業界スペシャリストからなる産業調査部を擁しており、彼らの業界知見をフル活用することによって、経営コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーのサービス品質を向上させております。

(5) 全国をカバーする金融法人ネットワーク

当社グループでは、メガバンク、地方銀行などの金融法人との関係構築や維持を専任する事業開発部を擁しており、長年かけてその関係を構築・深化させていった結果、日本全国に渡る緊密な金融法人ネットワークを有しております。これにより、全国の金融法人のみならず、その金融法人と取引のある取引先までのアクセスを可能としております。

(6) 独立系ファームであることによる中立性

当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであります。

例えば、特定の事業法人の資本に属している場合、その事業法人のライバル企業に利するようなM&Aの実施は難しく、顧客にとって最適と思われる提案を必ずしも出来るとは限りません。当社グループは他の資本系から独立しているため、利益相反のない中立的な立場で、顧客の企業価値を向上させることを第一の目的として、サービスを提供することが可能です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 頂拓投資諮詢(上海) 有限公司 (Frontier Management (Shanghai) Inc.) (注)	中華人民共和国 上海市	120	経営コンサルテ ィング事業、フ ァイナンシヤ ル・アドバイザー リー事業	100.0	役員の兼任 当社受託業務の一部を業 務受託 受託業務の一部を当社へ 業務委託 当社より資金を借入
(持分法適用関連会社) FCDパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	6	ファンドの運営	50.0	役員の兼任 当社従業員の出向受入

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	165
合計	165

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
164	38.5	3.0	13,980

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	164
合計	164

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。
2. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

①コンサルティング市場

IDC Japan(株)によりますと、2017年のビジネスコンサルティング市場規模は前年比8.2%増の3,921億円、2017年～2022年の年間平均成長率は7.4%で拡大、2022年の支出額は5,612億円と予測されており、また米国の同市場規模が約10兆円と言われていることなどから、まだまだ十分に成長の余地があるものと考えております。

②M&A市場

(株)レコフのデータによりますと、2011年以降一貫してM&Aが増加傾向にあります。高齢化の進展による事業承継型のM&Aの増加や、人口減少及び少子化に伴う国内市場の縮小から、国内中堅・中小企業の再編のためのM&Aや、中堅企業が海外市場進出のための海外企業を買収するためのM&Aの増加等により、今後もM&Aは継続して増加する見込みであります。

③事業再生市場

(株)帝国データバンクによりますと、2018年の企業倒産件数は8,063件（前年比3.7%減）となり、2年ぶりに前年を下回りました。しかし、後継者不在のため事業継続の見通しが立たなくなったことから倒産した「後継者難倒産」は、401件と前年比17.6%の増加であり、今後も更なる増加が懸念されております。

(2) 今後の経営方針

上記の経営環境のもと、既存事業の成長を図ると共に、当社グループとしてさらなる成長のため、以下のようなソリューションの拡充を図っております。

①海外中堅企業を買収対象としたクロスボーダーM&A支援

今後、日本企業は人口減少による市場縮小に対応するため、海外市場を狙うべくクロスボーダーM&Aが増加すると予想されます。大手企業は既にその動きを始めており、中堅企業においてもクロスボーダーM&Aに取り組む企業が増えてきています。しかしながら、海外買収案件の経験に乏しい大企業や中堅企業では、買収時のみならず買収後の経営まで必要人材を揃えてクロスボーダーM&Aを社内で完結させることが難しく、そのサポートのニーズが高まると予想されるため、当社グループがM&A戦略策定、M&A実行、PMIまでを一貫してサポートすることにより、当社グループの事業機会の拡大を図ってまいります。

②中堅・中小企業へのコンサルティング・資金供給

中堅企業においては、市場縮小に対し上記とは別の対応として、新規事業の展開が大きな課題となっており、そのためのコンサルティング支援ニーズは年々増加しています。また、同時に新規事業の展開を目的としたリスクマネーの需要が高まるため、当社グループとしてはファンドや自己投資を通じて顧客に資金提供を行い、同時に経営者派遣やコンサルティングを実施することによって、投資先の会社の企業価値の向上を図り、投資資金の回収とそれに伴う成功報酬の収受を目指します。

③中堅・中小企業のM&A支援

加えて、国内の中堅・中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業承継機会が飛躍的に増加しており、事業承継型M&Aも同時に増加しているため、当社の特徴である金融法人ネットワークを通じて持ち込まれる事業承継型M&A案件を中心に、当社グループの事業承継サービスを伸長させていく予定です。

④大企業に対する成長戦略コンサルティング（M&A戦略コンサルティングを中心とする）及びM&A実行支援

当社グループにも多数の大企業クライアントがありますが、同社等にとってM&A戦略を中心とした成長戦略策定のニーズは大きく、M&A戦略コンサルティングを中心とする成長戦略コンサルティングからM&A実行までを一貫通貫で支援をする業務は、年々拡大することが想定されるため、当社グループとしても注力していく予定です。

(3) 対処すべき課題

当社グループの既存事業の成長のため、及び上記のソリューションの拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

① 専門家人材の積極的採用・育成の強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、また、旺盛な案件需要に対応する人員を確保するためにも、優秀な人材の採用・育成が当社グループの経営課題となっております。

他社との差別化を推進するため、経営コンサルティング事業において、産業知見を豊富に有する人材や特定の業務分野に精通した人材の更なる採用・育成を強化してまいります。

また、M&A案件やグローバル案件の増加に対応するため、当社グループは、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用・育成してまいります。

② クロスボーダーM&Aに対応する海外拠点網の拡充

当社グループでは、グローバル案件を遂行するため、体制の強化が必要となっており、上海・シンガポール・ニューヨークに所在する既存拠点の情報収集能力向上を図るとともに、欧州・インド等の戦略的重要地域でも提携先との協力関係を構築する等により、海外拠点ネットワークの更なる強化を図ってまいります。

また、自社の海外拠点の新設による拠点網の拡充も検討しております。

③ 認知度及びブランド力の向上

当社グループの潜在顧客の信頼を高めるため、及び潜在的な入社希望者からの魅力度を高めるため、認知度及びブランド力の向上が必要となります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断をしたものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 外部環境に起因するもの

①外部環境・市場の動向等について

当社グループは主に国内及び中国を含むアジア地域や欧米において、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を展開しておりますが、景気変動が顧客企業の経営状態に与える影響等により当社が受託する案件の質や数量に変動が見られた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②競争激化について

当社グループの事業は、業務遂行のための必要な許認可等が存在せず、基本的に参入障壁は低く、競争の激しい分野であります。

今後も、多様な経営支援サービスをワンストップで提供し、また提供するサービス内容の高度化を行うこと等により、競合他社との差別化を図ってまいりたいと考えておりますが、激しい競争状況が続き、価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③大型案件の成功報酬による業績の変動について

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業の売上高は、主に着手金、作業時間に応じて請求する作業報酬、月額固定報酬などの基礎報酬及び案件が成約した等の一定の条件を満たした場合にのみ受け取ることができる成功報酬から構成されております。特に大型案件において、顧客企業及びその相手方等の間で成約に至らなかった場合、当社グループの収益は減少することになります。また、想定以上に報酬が増大した場合、当社グループの収益は大きく増加いたします。

さらに、四半期別の業績については、大型案件の成功報酬の計上がない四半期と、大型案件の成功報酬の計上が集中する四半期との間で、大きく業績が変動する可能性があります。

当社グループはファイナンシャル・アドバイザー事業以外にも、経営コンサルティング事業、再生支援事業等を通じて収益の安定化を図っており、また、大型案件に依存せず非大型案件も数多く手掛けるなどしておりますが、ファイナンシャル・アドバイザー事業における大型案件の成功報酬の多寡によって業績が変動する可能性があります。

なお、参考までに第12期の四半期ごとの売上高及び営業利益の推移を記載いたします。

(単位：千円)

	第12期 第1四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第4四半期 連結会計期間
売上高	993,080	1,502,161	1,035,172	1,159,651
営業利益	127,009	318,845	136,288	90,324

(注) 第12期第2四半期連結会計期間は、ファイナンシャル・アドバイザー事業の特に大型の案件が成立した影響により、全社の売上高、営業利益が共に大幅に増加しております。

④法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は主要事業を補足するサービスとして、金銭消費貸借の媒介を行っております。同事業につきましては、当社は貸金業法が必要とされる登録を行っております。また、経営者人材の派遣による経営改革支援サービスを提供するため、当社は労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を得ております。

⑤訴訟の可能性について

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループに対して訴訟等の提起がなされる可能性があります。これらの訴訟が提起されること、及びその結果如何によっては、当社グループの社会的な信頼性及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥海外での事業活動及び為替レートの変動

当社グループの営む海外における事業活動には、次のようなリスクが存在します。

- イ. 通常、予期しない法律や規制の変更
- ロ. 人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在又は発生
- ハ. テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱

こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 内部環境に起因するもの

①人材の確保・育成について

当社グループは、各事業・各部署の中核的な人材として当該分野の経験者を配属し、多種多様な専門家が人的資本を構成しております。優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で重要であり、特に経験豊富で専門性の高い人材の確保は当社グループの事業遂行上極めて大きな課題であります。

従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは当社グループにおいて重要な役割を担う専門性の高い人材の流出が発生した場合には、今後の事業遂行に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保が順調に行われた場合でも、需給のひっ迫に伴う優秀な人材の獲得のための採用コストが増大することや、人件費、設備コスト等固定費が増加することが想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②小規模組織について

当社グループは、2018年12月末現在、取締役4名（うち非常勤社外取締役1名）、監査役3名（うち非常勤社外監査役2名）、従業員165名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務遂行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後とも従業員の人材育成及び外部からの新規従業員の採用により、従来以上に組織的な内部管理体制を整備・運用するように努めてまいりますが、その過程において急激な事業拡大が生じた場合等には十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの事業展開及び拡大に影響を与える可能性があります。

③情報管理・インサイダー取引について

当社グループの事業は、顧客企業の機密情報を取得することが前提となりますので、当社グループは、秘密保持契約等によって顧客企業や将来的に顧客になり得ると考えられる企業に対して守秘義務を負っております。

当社グループでは、厳重な情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行っておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、信用失墜等によって、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、上記の通り、情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行った上、インサイダー取引防止の観点から、国内外の別や顧客企業であるかどうかの別を問わず、役職員による株式取引等を社内規程により原則として禁止しておりますが、万が一当社グループの役職員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

④今後の事業展開、新規事業について

当社は、中国を含むアジア企業及び中国を含むアジア進出を目指す日本企業に対してサービスを提供することを目的として、2011年10月に中国に100%子会社である頂拓投資諮詢（上海）有限公司を設立し、2012年12月にシンガポール支店を開設しております。また、日本企業の北米への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、2017年6月にニューヨーク支店を開設しております。しかしながら、これらの組織は現時点では収益化途上にあり、今後、事業計画の実現が順調に進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、新規事業として、事業会社及び金融機関の役職員を対象として、当社のコンサルティング及びアドバイザー実績に根差した実践的な内容の講座を提供する教育研修事業の展開を進めております。さらに、全国各地の中核となる中堅企業・中小企業の再生・成長支援を主眼としたファンド事業の展開を開始いたしました。しかしながら、当該新規事業の業績が計画通りに推移しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤特定の人物への依存について

当社の創業者であり、かつ事業の推進者である代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏が当社グループの事業から離脱することは想定されておきませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から退くような事態が発生した場合、当社グループの事業戦略、組織運営及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) その他

①利益還元に関する方針について

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社グループは、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題として認識しており、今後、株主の期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えておりますが、各連結会計年度における利益水準、次期以降の見通し、資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、事業拡大による株主価値最大化を実現すること等を企図して、配当を実施しない可能性があります。

②資金使途について

当社グループが当連結会計年度において実施致しました公募増資による調達資金の使途としては、人材採用に要する資金及び業務拡大に伴う本社事務所の移転等のための資金のほか、FCDパートナーズ株式会社が組成するファンドへの出資資金等に充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末日現在の資金使途の計画は上記の通りであります。当社グループを取り巻く外部環境は変化のスピードが速く、現在計画している調達資金使途が上記以外の目的に変更される可能性があります。また、予定通りの資金使途に充当された場合においても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

③ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプション制度を採用しています。当連結会計年度末日現在付与しているストック・オプションに加え、今後付与されるストック・オプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式は83,800株あり、発行済株式総数の2.94%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に雇用や所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の保護主義的な経済政策やそれに端を発する米中貿易問題への懸念、中東、東アジアなどにおける地政学的なリスクの存在などの影響により、先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、一気通貫で企業の課題解決を図る提案に引き続き注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度においては、経営コンサルティング事業が好調に推移し、また、ファイナンシャル・アドバイザー事業において大型のM&A案件が成立したことなどが寄与し、売上高は4,690,065千円（前連結会計年度比20.9%増）と大幅な増収となりました。営業費用については、外注費の増大や、当社ホームページの改定などによる広告宣伝費の増大があったものの、売上高の増大の影響が大きく、営業利益は672,467千円（同167.4%増）、経常利益は676,615千円（同166.1%増）と大幅な増益となりました。また、本社移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務の戻入益として特別利益に40,469千円を計上するとともに、当連結会計年度は「雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除（いわゆる所得拡大促進税制）」の適用要件を満たし法人税の特別控除を受けるため、親会社株主に帰属する当期純利益472,434千円（同227.6%増）となりました。

各事業別の業績概況は次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,944,980千円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。当連結会計年度においては、流通業向けが非常に好調であり、全体として売上高は増加いたしました。

<ファイナンシャル・アドバイザー事業>

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,336,573千円（前連結会計年度比39.9%増）となりました。当連結会計年度においては、産業財製造業において成立したM&A案件が複数あり、更には大型のM&A案件が成立した影響により、全体として売上高は大幅に増加となりました。

<再生支援事業>

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高268,347千円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。当連結会計年度においては、産業財製造業における一部の案件において案件規模が拡大するなどした結果、売上高は増加いたしました。

<その他事業>

各種制度関連コンサルティング事業・その他の当連結会計年度の業績は、売上高140,163千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,255,583千円増加し、2,116,453千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は629,176千円（前連結会計年度は358,334千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益717,085千円の計上、賞与引当金の増加額186,854千円の増加要因と、売上債権の増加額243,236千円、法人税等の支払額101,707千円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22,045千円（前連結会計年度は13,684千円の資金の使用）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出14,092千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は649,168千円（前連結会計年度は175,000千円の資金の使用）となりました。これは主に新規上場に伴う公募による自己株式の処分による収入723,561千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントのため、売上分類別に記載しております。

売上分類の名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
経営コンサルティング事業	1,944,980	107.4
ファイナンシャル・アドバイザー事業	2,336,573	139.9
再生支援事業	268,347	107.1
その他事業	140,163	93.9
合計	4,690,065	120.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産は3,623,692千円（前連結会計年度末は1,970,827千円）となり、前連結会計年度末に比して1,652,864千円増加いたしました。その内訳は、流動資産が3,360,248千円（前連結会計年度末は1,723,439千円）、固定資産が263,444千円（前連結会計年度末は247,388千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動資産は1,636,809千円増加し、固定資産は16,055千円増加いたしました。流動資産の増減の主なものは現金及び預金の増加1,255,583千円、受取手形及び売掛金の増加243,155千円であります。固定資産の増減の主なものは敷金及び保証金の増加14,051千円であります。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,726,161千円（前連結会計年度末は1,228,847千円）となり、前連結会計年度末に比して497,313千円増加いたしました。その内訳は、流動負債が1,722,672千円（前連結会計年度末は1,190,864千円）、固定負債が3,488千円（前連結会計年度末は37,983千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動負債が531,808千円増加し、固定負債が34,495千円減少いたしました。流動負債の増減の主なものは未払法人税等の増加195,112千円、賞与引当金の増加186,816千円、役員賞与引当金の増加63,506千円、買掛金の増加50,421千円であります。固定負債の増減は、資産除去債務の減少34,495千円であります。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産は1,897,531千円（前連結会計年度末は741,979千円）となり、前連結会計年度末に比して1,155,551千円増加いたしました。純資産の増減の主なものは公募による自己株式の処分による資本剰余金の増加650,829千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加472,434千円であります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は4,690,065千円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。事業部門別の内訳は経営コンサルティング事業が1,944,980千円（同7.4%増）、ファイナンシャル・アドバイザー事業が2,336,573千円（同39.9%増）、再生支援事業が268,347千円（同7.1%増）、その他事業が140,163千円（同6.1%減）であります。

②営業利益

売上原価1,800,026千円（同18.4%増）、販売費及び一般管理費2,217,571千円（同5.2%増）を計上した結果、当連結会計年度の営業利益は672,467千円（前連結会計年度は251,517千円の営業利益）となりました。売上原価の主な内容は、給料及び手当705,498千円、賞与引当金繰入額315,846千円等の人件費であります。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料及び手当760,286千円、賞与引当金繰入額320,842千円、役員賞与引当金繰入額121,506千円等の人件費であります。

③経常利益

営業外収益17,255千円、営業外費用13,107千円を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は676,615千円（前連結会計年度は254,237千円の経常利益）となりました。営業外収益の主なものは持分法による投資利益13,491千円、受取事務手数料2,424千円であり、営業外費用の主なものは上場関連費用8,094千円、為替差損3,510千円であります。

④税金等調整前当期純利益

特別利益40,469千円を計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は717,085千円（前連結会計年度は249,023千円の税金等調整前当期純利益）となりました。特別利益の内容は資産除去債務戻入益40,469千円であります。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等244,650千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は472,434千円（前連結会計年度は144,213千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当社の運転資金及び設備投資資金等は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行からの借入により調達しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業は、当連結会計年度における売上高の49.8%を占めております。同事業は、顧客に対してM&Aのアドバイザー・サービスを提供しておりますが、業務の性質上、成功報酬の割合が高くなる傾向があります。M&Aアドバイザー・サービスにおいて、成功報酬を獲得できるか否かは、顧客のM&Aがクロージングするか否かにかかっており、当社グループにおいてコントロールができません。顧客のM&Aの成否は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産）の総額は8,567千円であり、その主なものは、社内システム投資4,895千円及び大阪支店移転に伴う設備工事等3,269千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	1,691	10,049	11,741	164

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	147,464

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都	オフィス 移転費用	220,000	—	自己株式 の処分資 金	2019年4 月	2019年7 月	(注) 2.

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,412,000
計	11,412,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,853,000	2,853,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	2,853,000	2,853,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 140
新株予約権の数(個)※	41,900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 83,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	300(注)2
新株予約権の行使期間※	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 300 資本組入額 150(注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含む、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式の市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 資本組入額は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。ただし、当社または当社子会社の従業員が定年退職した場合、および当社取締役会が認めた場合は権利行使をなしうるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - (3) 新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。
5. 組織再編時の取扱いは以下のとおりであります。
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月13日 (注)	普通株式 2,850,147	普通株式 2,853,000	—	158,137	—	158,137

(注) 株式分割 (1 : 1,000) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	30	20	20	—	1,122	1,196	—
所有株式数 (単元)	—	1,024	886	153	2,214	—	24,251	28,528	200
所有株式数の割 合 (%)	—	3.59	3.11	0.53	7.76	—	85.01	100	—

(注) 1. 自己株式2,000株は、「個人その他」に20単元を含めて記載しております。

2. 2018年7月12日開催の臨時株主総会決議により、2018年7月13日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大西 正一郎	東京都杉並区	751,000	26.34
松岡 真宏	東京都新宿区	751,000	26.34
矢島 政也	東京都港区	187,000	6.56
BBH/SUMITOMO MIT SUI TRUST (UK) L IMITED FOR SMT T RUSTEES (IRELAN D) LIMITED FOR J APAN SMALL CAP F UND CLT AC	BLCOK 5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2	142,300	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴美1丁目8-11	67,800	2.38
村田 朋博	東京都大田区	65,000	2.28
西田 明德	東京都港区	36,000	1.26
光澤 利幸	東京都中野区	35,000	1.23
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	27,300	0.96
大谷 聡伺	東京都豊島区	27,000	0.95
計	—	2,089,400	73.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,850,800	28,508	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,853,000	—	—
総株主の議決権	—	28,508	—

(注) 2018年7月12日開催の臨時株主総会決議により、2018年7月13日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) フロンティア・マネジメント株式会社	東京都千代田区九段北三丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	348,000	723,561,600	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,000	—	2,000	—

(注) 2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当連結会計年度（2018年12月期）の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針として、株主の皆様へのご期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、期末配当を1株当たり50円といたしました。

また、翌連結会計年度（2019年12月期）の利益配分につきましては、連結当期純利益の30%を目標としておりますが、当社グループの通期連結業績、財政状態、経済情勢等に鑑み、配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、国内及び海外での事業展開、優秀な人材を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款にて定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月28日 定時株主総会決議	142,550	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	—	—	—	—	7,990
最低(円)	—	—	—	—	2,601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年9月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	—	—	6,000	7,990	5,450	4,825
最低(円)	—	—	4,900	4,055	4,015	2,601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年9月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	大西 正一郎	1963年9月25日生	1992年4月 奥野総合法律事務所入所 1997年4月 同事務所パートナー弁護士 2003年6月 株式会社産業再生機構入社 2003年11月 同社マネージングディレクター 2004年1月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社) 社外監査役 2004年6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年1月 奥野総合法律事務所カウンセラー弁護士(現任) 2007年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2012年9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長 2016年7月 同社 代表取締役会長 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3	751,000
代表取締役	—	松岡 真宏	1967年9月20日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年7月 バークレイズ証券会社 (現 バークレイズ証券株式会社) 入社 1997年9月 SBCウォーバーグ証券会社 (現UBS証券株式会社) 入社 1999年9月 同社株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年7月 株式会社産業再生機構入社 2004年2月 同社マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2012年8月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 2015年9月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2018年7月 俺の株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	751,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理 部長	高橋 義昭	1955年12月6日生	1978年4月 株式会社ダイエー入社 2004年5月 同社 取締役経営企画本部長 2005年3月 同社 代表取締役社長代行 2005年5月 同社 取締役財務経理・総務人事管掌 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2007年5月 同社 常務取締役総務人事管掌 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 投資委員会委員長 2010年5月 同社 取締役退任（～12月同社顧問） 2011年1月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン入社 社長補佐 兼 マネージング・ディレクター 2012年1月 同社 顧問（同年6月退任） 2012年4月 シンクファクトリー高橋研究所（経営コンサルタント業）開業 2014年4月 株式会社日本アクア 社外監査役 2014年6月 パス株式会社 社外取締役 2016年8月 当社入社 常勤顧問 2016年9月 当社 管理部長 2017年3月 当社 取締役管理部長 2017年12月 当社 取締役管理部長 兼 経営企画部長 2018年4月 当社 取締役経営管理部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	大杉 和人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 B I S（国際決済銀行）エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構RM統括シニアディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年5月 日本銀行検査役検査室長 2007年4月 日本銀行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問（現任） 2016年6月 日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社）社外取締役（現任） 2018年8月 当社 社外取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	梅本 武	1950年6月8日生	1973年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1992年11月 同社 証券部総括マネジャー 1998年1月 同社 資金証券部総括マネジャー 2004年1月 株式会社アイワイバンク銀行 (現 株式会社セブン銀行) 事業開発部部长 2005年7月 同行 総務部部长 2006年5月 同行 企画部部长 2007年10月 同行 監査役室長 2011年6月 同行 監査役室審議役 2012年2月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	10,000
監査役	—	下河邊 和彦	1947年12月12日生	1974年4月 弁護士登録 1996年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 2000年5月 株式会社ライフ 会社更生保全管理人・ 管財人 2001年11月 大成火災海上保険株式会社 (現 損害保 険ジャパン日本興亜株式会社) 会社更生保全管理人・管財人 2002年10月 大成再保険株式会社 代表取締役社長 2003年4月 株式会社産業再生機構 顧問 2005年10月 同社 取締役 2005年10月 同社 産業再生委員 2007年4月 東京弁護士会 会長 2007年4月 日本弁護士連合会 副会長 2007年10月 日本郵政株式会社 社外取締役 (監査委員) 2011年4月 財団法人 (現公益財団法人) 藤原ナチ ュラルヒストリー 振興財団理事長 2011年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員 会 委員長 2011年6月 蝶理株式会社 社外監査役 2011年7月 当社 監査役 (現任) 2011年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員会 委員長 2012年6月 東京電力株式会社 取締役会長 2014年12月 株式会社経営共創基盤 社外監査役 (現 任) 2015年6月 蝶理株式会社 社外取締役 2016年6月 同社 社外取締役 (監査等委員) 2017年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	服部 暢達	1957年12月25日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 日本におけるM&Aアドバイザー業務統括 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員助教授 2005年6月 みらかホールディングス株式会社 社外取締役 2005年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役（現任） 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 客員教授 2015年3月 当社 監査役（現任） 2015年6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役（現任） 2016年7月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2017年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授（現任） 2017年4月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 客員教授（現任）	(注) 5	—
計						1,512,000

- (注) 1. 取締役大杉和人は、社外取締役であります。
2. 監査役梅本武、下河邊和彦及び服部暢達は、社外監査役であります。
3. 2018年7月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。
4. 2018年8月14日開催の臨時株主総会終結の時から、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。
5. 2018年7月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時ではありません。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	光澤 利幸	(ファイナンシャル・アドバイザー第1部長 兼 ファイナンシャル・アドバイザー第2部長)
常務執行役員	西澤 純男	(事業開発部長)
常務執行役員	西田 明德	(経営執行支援部長)
執行役員	彦工 伸治	(コンサルティング第1部長)
執行役員	矢島 政也	(コンサルティング第1部長)
執行役員	栗山 史	(コンサルティング第2部長 兼 産業調査部長)
執行役員	村田 朋博	(産業調査部マネージング・ディレクター)
執行役員	阿部 敬	(ファイナンシャル・アドバイザー第1部マネージング・ディレクター)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化による経営の効率化と、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しております。

当社は取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査室による監査を通じて、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）により構成され、業務に関する意思決定の迅速化及びそれによる経営の効率化を図っております。監査役会は社外監査役3名により構成され、経営の監視を客観的に行っております。

取締役会及び監査役会は、原則として定時を月1回、また必要に応じて臨時を開催しております。

業務執行体制については、代表取締役2名を選任し、これらの代表取締役の下で執行役員制度を採用しております。

代表取締役2名は、互いに牽制機能を持ちながら、執行役員を指揮し、全社の業務執行を統括しております。また、代表取締役大西正一郎は弁護士経験を有していることから、法律分野での知見を有しており、特に株主総会、取締役会の運営等において、代表取締役松岡真宏は証券会社でアナリストであった経験を生かし、IR等の場面で、その専門性が発揮されております。

執行役員制度については、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化を目的として、導入しております。また、取締役会の事前諮問機関として経営会議及び常務会を設置しております。経営会議は、代表取締役、常勤取締役、常務執行役員、執行役員、部長及び常勤監査役が出席し、原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催し、業務執行状況に関する情報共有、重要な業務執行に関する事項等の討議が行われております。常務会は、代表取締役、常勤取締役、常務執行役員及び常勤監査役が出席し、迅速性を求められる事項及び重要な人事や他社との業務提携など機密性を求められる事項がある場合に開催し、討議が行われております。

また、当社グループは、「クライアントの利益への貢献、ステークホルダーの利益への貢献、社会への貢献」という経営理念を具現化するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンスについて取締役及び使用人全員への周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人全員に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- (2) 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施する。
- (3) コンプライアンス規程及び内部通報規程を制定することにより法令等違反行為に関する報告体制を確立し、かかる行為を速やかに認識し対処する。
- (4) 当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、コンプライアンス規程その他の社内規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を確保する。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会に付議される事項については、常務会又は経営会議における諮問を経る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行う。
 - (2) 取締役及び監査役の要求があるときは、これらの文書（電磁的記録を含む。）を常時閲覧に供する。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理に関する統括責任者を代表取締役とし、リスク管理について必要な事項を組織横断的に定めるリスク管理規程を制定し、これに基づきリスク管理体制を構築する。
 - (2) 危機管理規程を制定し、緊急事態が発生した場合における報告及び指揮連絡体制を確立することにより、緊急事態を迅速かつ適切に把握し損失の最小限化に努める。
5. 財務報告の適正性を確保する体制

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
6. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当会社及び子会社から成る企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程を定め、当該規程に則って子会社の管理を実施する。
 - (2) 子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、企業集団としての経営について協議するほか、子会社が当会社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が職務を補助するための使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。
 - (2) 前号の使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査役の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の意見を尊重する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業の報告をする。
 - (2) 常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要な事項の報告を受ける。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し、取締役会でその内容を説明し、監査の実施に関しての理解と協力を得る。
 - (2) 監査役は、代表取締役と定期会合を通じて意見交換を行う。
 - (3) 監査役は、内部監査人による内部監査に立会うとともに、内部監査人との意見交換及び関連部署との緊密な連携を通じて監査の実効性を確保する。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に係る社内規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動上生じうる損失又は不利益の最小化を図るために、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、代表取締役の互選によって定める「リスク管理統括責任者」及び「リスク管理責任者」である管理担当取締役がその他の役職員が適切なリスク管理を行うよう指導・監督を行うこととしております。

平時においては、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、「危機管理規程」を制定し、自然災害、事故又はシステム障害等の物理的若しくは経済的に又は信用上、当社に重大な損失又は損害を生じさせる事象が生じるような緊急事態が発生した場合においても、代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置し、必要な諸対応を対策本部、又は対策本部から指示を受けた役職員が実施する体制を構築しております。

③役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	200,388	78,882	121,506	—	—	3名
社外役員	23,124	23,124	—	—	—	4名

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、当社の取締役の報酬等に関しては、株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、経営状態等を勘案して、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

④株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役である大杉和人、社外監査役である梅本武、下河邊和彦及び服部暢達とは、責任限定契約を締結しており、これらの契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める金額となります。

⑥取締役の定数

当社は、取締役の定数を3名以上とする旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

中間配当を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,300	—	13,500	1,300
連結子会社	—	—	—	—
計	11,300	—	13,500	1,300

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査時間等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,870	2,116,453
受取手形及び売掛金	632,947	876,103
営業投資有価証券	—	56,144
繰延税金資産	174,720	238,019
その他	65,473	88,224
貸倒引当金	△10,572	△14,697
流動資産合計	1,723,439	3,360,248
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,867	8,140
工具、器具及び備品(純額)	20,685	11,512
有形固定資産合計	※128,553	※119,653
無形固定資産		
ソフトウェア	7,151	8,578
その他	102	102
無形固定資産合計	7,253	8,680
投資その他の資産		
投資有価証券	190	—
関係会社株式	※23,000	※216,491
敷金及び保証金	184,528	198,580
破産更生債権等	23,684	—
繰延税金資産	22,156	9,259
その他	—	10,778
貸倒引当金	△21,979	—
投資その他の資産合計	211,581	235,110
固定資産合計	247,388	263,444
資産合計	1,970,827	3,623,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,205	166,626
短期借入金	200,000	175,003
未払金	89,288	119,350
未払法人税等	83,545	278,657
賞与引当金	455,069	641,886
役員賞与引当金	58,000	121,506
その他	188,755	219,642
流動負債合計	1,190,864	1,722,672
固定負債		
資産除去債務	37,983	3,488
固定負債合計	37,983	3,488
負債合計	1,228,847	1,726,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金	158,137	808,967
利益剰余金	490,690	919,822
自己株式	△73,150	△418
株主資本合計	733,815	1,886,509
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,163	11,021
その他の包括利益累計額合計	8,163	11,021
純資産合計	741,979	1,897,531
負債純資産合計	1,970,827	3,623,692

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,880,452	4,690,065
売上原価	1,520,780	1,800,026
売上総利益	2,359,672	2,890,038
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	894,051	760,286
賞与引当金繰入額	231,959	320,842
役員賞与引当金繰入額	58,000	121,506
退職給付費用	—	15,384
貸倒引当金繰入額	32,552	2,844
その他	891,591	996,706
販売費及び一般管理費合計	2,108,154	2,217,571
営業利益	251,517	672,467
営業外収益		
受取利息	35	40
持分法による投資利益	—	13,491
受取保険配当金	—	1,259
受取事務手数料	309	2,424
為替差益	4,629	—
その他	123	39
営業外収益合計	5,097	17,255
営業外費用		
支払利息	2,377	1,502
上場関連費用	—	8,094
為替差損	—	3,510
営業外費用合計	2,377	13,107
経常利益	254,237	676,615
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	※40,469
特別利益合計	—	40,469
特別損失		
固定資産売却損	189	—
固定資産除却損	269	—
訴訟関連損失	4,754	—
特別損失合計	5,213	—
税金等調整前当期純利益	249,023	717,085
法人税、住民税及び事業税	71,195	295,053
法人税等調整額	33,614	△50,402
法人税等合計	104,810	244,650
当期純利益	144,213	472,434
親会社株主に帰属する当期純利益	144,213	472,434

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	144,213	472,434
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,298	2,857
その他の包括利益合計	※△1,298	※2,857
包括利益	142,915	475,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,915	475,292
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	158,137	346,476	△73,150	589,601
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			144,213		144,213
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	144,213	—	144,213
当期末残高	158,137	158,137	490,690	△73,150	733,815

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,462	9,462	599,063
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			144,213
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△1,298	△1,298	△1,298
当期変動額合計	△1,298	△1,298	142,915
当期末残高	8,163	8,163	741,979

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	158,137	490,690	△73,150	733,815
当期変動額					
剰余金の配当			△43,301		△43,301
親会社株主に帰属する当期純利益			472,434		472,434
自己株式の処分		650,829		72,732	723,561
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	650,829	429,132	72,732	1,152,694
当期末残高	158,137	808,967	919,822	△418	1,886,509

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,163	8,163	741,979
当期変動額			
剰余金の配当			△43,301
親会社株主に帰属する当期純利益			472,434
自己株式の処分			723,561
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,857	2,857	2,857
当期変動額合計	2,857	2,857	1,155,551
当期末残高	11,021	11,021	1,897,531

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	249,023	717,085
減価償却費	19,514	22,005
持分法による投資損益(△は益)	—	△13,491
賞与引当金の増減額(△は減少)	156,043	186,854
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	51,575	63,506
貸倒引当金の増減額(△は減少)	32,552	△17,854
受取利息	△35	△40
支払利息	2,377	1,502
資産除去債務戻入益	—	△40,469
固定資産売却損益(△は益)	189	—
固定資産除却損	269	—
売上債権の増減額(△は増加)	△337,809	△243,236
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	—	△55,953
仕入債務の増減額(△は減少)	103,903	50,421
未払金の増減額(△は減少)	23,962	30,856
その他	92,002	31,105
小計	393,570	732,290
利息の受取額	35	40
利息の支払額	△2,425	△1,446
法人税等の支払額	△50,977	△101,707
法人税等の還付額	18,131	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	358,334	629,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,526	△3,057
有形固定資産の売却による収入	90	—
無形固定資産の取得による支出	—	△4,895
投資有価証券の取得による支出	△190	—
関係会社株式の取得による支出	△3,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△9,811	△14,092
敷金及び保証金の回収による収入	2,753	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,684	△22,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△175,000	△24,997
自己株式の処分による収入	—	723,561
配当金の支払額	—	△43,301
その他	—	△6,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	△175,000	649,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	△716
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	169,713	1,255,583
現金及び現金同等物の期首残高	691,156	860,870
現金及び現金同等物の期末残高	※860,870	※2,116,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

FCDパートナーズ株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年~15年

工具、器具及び備品 2年~20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる請負契約は、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	196,865千円	175,884千円

※2 関連会社に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	3,000千円	16,491千円

(連結損益計算書関係)

※ 資産除去債務戻入益

当連結会計年度の資産除去債務戻入益は、本社移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,298千円	2,857千円
その他の包括利益合計	△1,298	2,857

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,853	—	—	2,853
合計	2,853	—	—	2,853
自己株式				
普通株式	350	—	—	350
合計	350	—	—	350

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,301	利益剰余金	17,300	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 当社は2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	2,853	2,850,147	—	2,853,000
合計	2,853	2,850,147	—	2,853,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	350	349,650	348,000	2,000
合計	350	349,650	348,000	2,000

(注) 1. 当社は2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,850,147株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加349,650株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少348,000株は、2018年8月24日開催の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 一千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,301	利益剰余金	17,300	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 当社は2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	142,550	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	860,870千円	2,116,453千円
現金及び現金同等物	860,870	2,116,453

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	145,117	49,110
1年超	—	15,561
合計	145,117	64,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を用途としております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署において資金繰りを勘案し、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	860,870	860,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	632,947		
貸倒引当金 (※)	△10,572		
差引	622,374	622,374	—
(3) 敷金及び保証金	184,528	184,631	102
(4) 破産更生債権等	23,684		
貸倒引当金 (※)	△21,979		
差引	1,705	1,705	—
資産計	1,669,479	1,669,582	102
(1) 買掛金	116,205	116,205	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	89,288	89,288	—
(4) 未払法人税等	83,545	83,545	—
負債計	489,039	489,039	—

(※) 受取手形及び売掛金並びに破産更生債権等については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,116,453	2,116,453	—
(2) 受取手形及び売掛金	876,103		
貸倒引当金 (※)	△14,697		
差引	861,405	861,405	—
(3) 敷金及び保証金	198,580	198,697	117
資産計	3,176,439	3,176,557	117
(1) 買掛金	166,626	166,626	—
(2) 短期借入金	175,003	175,003	—
(3) 未払金	119,350	119,350	—
(4) 未払法人税等	278,657	278,657	—
負債計	739,638	739,638	—

(※) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業投資有価証券	—	56,144
投資有価証券	190	—
関係会社株式	3,000	16,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	860,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	632,947	—	—	—
敷金及び保証金	181,278	1,574	—	1,675
合計	1,675,096	1,574	—	1,675

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,116,453	—	—	—
受取手形及び売掛金	876,103	—	—	—
敷金及び保証金	193,596	3,308	—	1,675
合計	3,186,153	3,308	—	1,675

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	175,003	—	—	—	—	—
合計	175,003	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 190千円)及び関係会社株式(同 3,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 56,144千円)及び関係会社株式(同 16,491千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は2018年1月より、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は28,268千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 140名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 83,800株
付与日	2018年6月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2018年6月15日 至 2020年5月15日
権利行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	83,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	83,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日定時株主総会 2018年5月15日取締役会
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2018年7月13日付の株式分割(1株につき1,000株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 222,070千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	9,736千円	18,744千円
賞与引当金	140,386	196,545
未払法定福利費	14,168	16,631
売上原価否認	2,685	2,504
繰越欠損金	22,616	10,495
貸倒引当金	10,044	4,293
資産除去債務	11,720	1,068
その他	13,631	14,000
繰延税金資産小計	224,990	264,284
評価性引当額	△23,585	△11,249
繰延税金資産合計	201,404	253,034
繰延税金負債		
売上高否認	△4,217	△4,793
資産除去費用	△310	△961
繰延税金負債合計	△4,528	△5,755
繰延税金資産の純額	196,876	247,279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.5
住民税均等割等	0.5	0.2
役員賞与等	7.3	5.3
持分法による投資損益	—	△0.6
評価性引当額の増減	0.2	△0.1
所得拡大促進税制による税額控除	—	△3.4
親会社と子会社の適用税率の差異	0.2	—
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	34.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間に当たる率(0.000%～0.980%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	37,978千円	37,983千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	3,000
時の経過による調整額	4	4
見積りの変更による調整額(注)1.	—	31,500
その他増減額(△は減少)(注)2.	—	△69,000
期末残高	37,983	3,488

(注) 1. 将来の本社事務所移転計画の策定に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手し、本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について見積り額を変更しております。

2. 本社移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,810,234	1,670,439	250,509	149,269	3,880,452

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,944,980	2,336,573	268,347	140,163	4,690,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大西 正一郎	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の回収	未収入金 の回収 (注)	12,194	未収 入金	—
役員	松岡 真宏	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の回収	未収入金 の回収 (注)	11,810	未収 入金	—

(注) 役員報酬の調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	296.43円	665.56円
1株当たり当期純利益	57.61円	182.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	181.22円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	144,213	472,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	144,213	472,434
普通株式の期中平均株式数(株)	2,503,000	2,587,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	19,469
(うち新株予約権(株))	—	(19,469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	175,003	0.52	—
合計	200,000	175,003	—	—

(注) 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	2,495,241	3,530,414	4,690,065
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	—	451,300	585,919	717,085
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	—	278,104	368,078	472,434
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	—	111.10	146.82	181.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	—	77.01	35.77	36.92

(注) 1. 当社は、2018年9月28日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2018年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,974	2,108,064
受取手形	—	240
売掛金	632,947	875,863
営業投資有価証券	—	56,144
前払費用	39,242	63,449
繰延税金資産	174,720	238,019
立替金	18,433	19,918
その他	7,440	4,710
貸倒引当金	△10,572	△14,697
流動資産合計	1,715,185	3,351,713
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,867	8,140
工具、器具及び備品（純額）	20,616	11,475
有形固定資産合計	28,484	19,615
無形固定資産		
ソフトウェア	7,151	8,578
その他	102	102
無形固定資産合計	7,253	8,680
投資その他の資産		
投資有価証券	190	—
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
長期未収入金	20,585	20,585
敷金及び保証金	183,906	197,998
破産更生債権等	23,684	—
繰延税金資産	22,156	9,259
その他	—	10,778
貸倒引当金	△63,614	△40,957
投資その他の資産合計	219,908	230,663
固定資産合計	255,646	258,960
資産合計	1,970,832	3,610,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,205	167,526
短期借入金	200,000	175,003
未払金	89,934	119,538
未払費用	79,350	87,429
未払法人税等	83,545	278,657
未払消費税等	77,737	94,590
前受金	2,410	4,527
預り金	29,256	33,095
賞与引当金	454,481	641,336
役員賞与引当金	58,000	121,506
流動負債合計	1,190,922	1,723,211
固定負債		
資産除去債務	37,983	3,488
固定負債合計	37,983	3,488
負債合計	1,228,905	1,726,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金		
資本準備金	158,137	158,137
その他資本剰余金	—	650,829
資本剰余金合計	158,137	808,967
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	498,801	917,287
利益剰余金合計	498,801	917,287
自己株式	△73,150	△418
株主資本合計	741,926	1,883,974
純資産合計	741,926	1,883,974
負債純資産合計	1,970,832	3,610,673

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,843,075	4,690,065
売上原価	1,508,611	1,804,497
売上総利益	2,334,464	2,885,568
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	889,305	757,400
賞与引当金繰入額	232,814	320,365
役員賞与引当金繰入額	58,000	121,506
退職給付費用	—	15,384
減価償却費	11,111	11,732
貸倒引当金繰入額	32,552	2,844
その他	870,062	985,670
販売費及び一般管理費合計	2,093,846	2,214,904
営業利益	240,617	670,663
営業外収益		
受取利息	161	165
受取保険配当金	—	1,259
経営指導料	※4,980	—
受取事務手数料	※309	※2,424
為替差益	2,897	372
その他	77	3
営業外収益合計	8,426	4,225
営業外費用		
支払利息	2,523	1,502
上場関連費用	—	8,094
営業外費用合計	2,523	9,596
経常利益	246,520	665,292
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	—	677
抱合せ株式消滅差益	193,948	—
資産除去債務戻入益	—	40,469
特別利益合計	193,948	41,146
特別損失		
固定資産売却損	189	—
固定資産除却損	269	—
関係会社貸倒引当金繰入額	3,103	—
訴訟関連損失	4,754	—
特別損失合計	8,316	—
税引前当期純利益	432,152	706,438
法人税、住民税及び事業税	66,502	295,053
法人税等調整額	20,694	△50,402
法人税等合計	87,196	244,650
当期純利益	344,955	461,787

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	1,068,417	70.8	1,186,269	65.7
II 経費	※2	440,193	29.2	618,228	34.3
売上原価		1,508,611	100.0	1,804,497	100.0

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	713,791千円	704,946千円
賞与引当金繰入額	210,148	315,755

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
外注費	209,468千円	298,178千円
地代家賃	82,622	90,283
支払手数料	32,818	90,117

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	158,137	158,137	158,137	153,845	153,845	△73,150	396,971	396,971
当期変動額								
当期純利益				344,955	344,955		344,955	344,955
当期変動額合計	—	—	—	344,955	344,955	—	344,955	344,955
当期末残高	158,137	158,137	158,137	498,801	498,801	△73,150	741,926	741,926

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	158,137	158,137	—	158,137	498,801	498,801
当期変動額						
剰余金の配当					△43,301	△43,301
当期純利益					461,787	461,787
自己株式の処分			650,829	650,829		
当期変動額合計	—	—	650,829	650,829	418,486	418,486
当期末残高	158,137	158,137	650,829	808,967	917,287	917,287

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△73,150	741,926	741,926
当期変動額			
剰余金の配当		△43,301	△43,301
当期純利益		461,787	461,787
自己株式の処分	72,732	723,561	723,561
当期変動額合計	72,732	1,142,047	1,142,047
当期末残高	△418	1,883,974	1,883,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物（附属設備） 2年～15年
工具、器具及び備品 2年～20年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
経営指導料	4,980千円	一千円
受取事務手数料	309千円	2,424千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、関係会社出資金0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	9,736千円	18,744千円
賞与引当金	140,239	196,407
未払法定福利費	14,168	16,631
売上原価否認	2,685	2,504
貸倒引当金	22,795	17,044
資産除去債務	11,720	1,068
その他	12,809	13,176
繰延税金資産小計	214,155	265,577
評価性引当額	△12,750	△12,543
繰延税金資産合計	201,404	253,034
繰延税金負債		
売上高否認	△4,217	△4,793
資産除去費用	△310	△961
繰延税金負債合計	△4,528	△5,755
繰延税金資産の純額	196,876	247,279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
住民税均等割等	0.3	0.2
役員賞与等	4.1	5.4
評価性引当額の増減	0.2	—
抱合せ株式消滅差益	△13.9	—
所得拡大促進税制による税額控除	—	△3.5
受入寄附金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	—
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	34.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	130,411	36,860	67,789	99,481	91,341	8,057	8,140
工具、器具及び備品	90,982	1,311	—	92,294	80,819	10,453	11,475
有形固定資産計	221,393	38,172	67,789	191,776	172,160	18,510	19,615
無形固定資産							
ソフトウェア	44,795	4,895	—	49,690	41,112	3,467	8,578
その他	102	—	—	102	—	—	102
無形固定資産計	44,897	4,895	—	49,792	41,112	3,467	8,680

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社資産除去債務に対応する除去費用	31,500千円
建物	大阪支店資産除去債務に対応する除去費用	3,000千円
建物	大阪支店移転に伴う設備工事等	2,360千円
工具、器具及び備品	大阪支店移転に伴う什器備品等	908千円
ソフトウェア	会計システムのバージョンアップ費用	2,677千円
ソフトウェア	経費精算システムの導入費用	1,700千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社資産除去債務に対応する除去費用	67,789千円
----	-------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	454,481	641,336	454,481	641,336
役員賞与引当金	58,000	121,506	58,000	121,506
貸倒引当金	74,187	4,124	22,656	55,655

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.frontier-mgmt.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
2018年8月24日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2018年9月7日及び2018年9月18日関東財務局長に提出。
2018年8月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年3月28日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年3月28日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。